◎新潟県告示第1515号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の新穂村土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成24年12月28日

新潟県佐渡地域振興局長

1　退　任

理事　佐渡市新穂舟下68番地　佐藤　吉男

退任年月日　平成24年7月31日